

■空き家対策に係るこれまでの経過

○国関係

- H26.11/27 「**空家等対策の推進に関する特別措置法**」(空家法)公布
 H27.2/26 空家法の一部施行(特定空家等関連を除く)
 // 国の基本的指針の告示
 H27.5/26 空家法の完全施行
 // 特定空家等ガイドラインの発表

○長野県関係

H27.6/15 **長野県空き家対策市町村連絡会**の設置、連絡会議の開催
 (県及び県内全市町村)

- ・ワーキンググループ会議(at松本)
 - 第1回7/30(県、10市、5町) ○第2回9/18 ○第3回10/15
 - ⇒パンフレットの作成ほか

H28.2/8 第2回連絡会議(at松本)

H27.8/26 **長野県空き家対策支援協議会**の設立
 (建築士会、建築士事務所協会、解体工事業協会、
 司法書士会、土地家屋調査士会、宅建協会、全日
 本不動産協会、県市町村連絡会)

H27.11/2 支援協議会に「空き家相談窓口」開設

H28.5/30 **長野地域空き家対策地域連絡会**の設置

(長野地方事務所、長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、信濃町、
 飯綱町、高山村、小川村、建築士会(長野・須高・埴科・更級支部)、建築
 士事務所協会 長野支部、長野県解体工事業協会、長野司法書士会、
 長野県土地家屋調査士会長野支部、宅建協会長野支部、全日本不動産
 協会長野県本部)

- 第1回 H28.5/30 (現況報告、事例紹介)
- 第2回 8/24 (所得税控除ほか)
 - ⇒ワーキンググループ協議
 - 第1回 12/1
 - 第2回 H29.3/15(特定空家等の判断基準の作成→保留)

○長野市関係

市内空家等対策関連 担当者連絡会議(市内9課)

- 第1回 H27.6/9 ○第2回 7/16 ○第3回 8/25 ○第4回 10/1



H28.1/4 **空家等対策推進プロジェクトチーム**の設置(市内11課長)

- 第1回検討会 1/12 現状把握、事例紹介
- 第2回 2/15 実態調査、情報共有について
- 第3回 4/19 各課の課題と対応について
- 第4回 5/27 スケジュール案、補助制度ほか
 - ・6/24～8/3 除却・利活用・調査計画ワーキンググループ のべ5回
- 第5回 10/7 WG報告、協議会スケジュール案
- 第6回 11/22 協議会について、計画の基本方針
- 第7回 H29.1/27 実態調査中間報告、意向調査について
- 第8回 3/16 公募委員選定
- 第9回 4/26 協議会日程、データの情報共有ほか

長野市空き家実態調査等業務委託

- 委託期間：平成28年7月20日から平成29年12月28日
 受注者：株式会社ゼンリン長野営業所
- H28年9月～H29年1月：現地調査
 - H29年4月～5月：所有者への意向調査

H29.4/1 建築指導課内に「空き家対策室」を新設

※現時点での主な取組み

- ・空き家バンク事業(H27～)
- ・長野市中山間地域空き家改修等補助金(H27～)
 - 改修費100万円、荷物の整理10万円
- ・移住定住相談デスクの設置(H27)
- ・まちなかパワーアップ空き店舗等活用事業補助金(H28～)
 - 改修費、改築費、附帯設備設置費
- ・中心市街地遊休不動産活用事業(H27～)協議会の運営補助
- ・「ながの門前まちあるき」の開催運営
- ・建築基準法、あき地清潔保持条例、火災予防条例に基づく是正指導等
- ・空き家の譲渡所得の3000万円特別控除のための確認書交付(H28～)